

自然と人が共生するまち

The city where nature and human coexist

広  
報

# あくね

2005年

2 月号

No.697



## ■ 今月号の主な内容 ■

- **特集** 待ったなし！行財政改革  
阿久根市行財政改革チャレンジプラン… 2
- **消防出初式**  
地域を守る決意を新たに…………… 3
- **成人式**  
382人が大人の仲間入り…………… 4
- **みんなのアルバム**…………… 10



元気いっぱい 豆まき

「鬼は～そと！ 福は～うち！」 (みなみ保育園)

# 待ったなし！ 行財政改革！！

## 阿久根市行財政改革チャレンジプラン

阿久根市では、社会情勢の変化に応じた行財政改革を推進してきました。しかしながら、当面、単独での行政運営を担う本市には、より一層行政のスリム化が求められており、昨年10月に行政改革推進室を設置し、これまで以上に行財政改革に取り組んでいるところです。

今回、この緊急かつ最大のテーマである行財政改革を進めるために、「阿久根市行財政改革チャレンジプラン」を策定しましたので、市民の皆様はじめ市議会、関係団体等のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

## 1 はじめに

わが国では、長引く景気の低迷や少子高齢化社会の到来、危機的な国・地方の財政状況、情報化の進展、住民の価値観の多様化など、従来までの行政システムでは的確に対応することが困難な課題が山積し、これまでにない大きな変化が生じてきています。

地方行政においても、地方分権の進展、市町村合併の全国的な展開、「三位一体の改革」への確かな対応、危機的な財政状況からの脱却など、大変難しい行政運営が求められています。

このような背景の中で、本市では平成12年

3月に「阿久根市長期財政計画」を、平成16年2月には「第3次阿久根市行政改革大綱」を策定し、行財政改革を積極的に推進してきました。しかし、人口の減少や高齢化の進展、長引く不況による市税の減少、扶助費などの義務的経費の増大により、将来の財政見通しは非常に厳しい状況にあります。今後、この厳しい財政状況から脱却し、真に住民福祉の向上と個性的で活力ある地域社会を構築するために、市の行財政について従来にない大胆な改革が必要であり、そのための改革の考え方、改革の時期、方法などを明確にし、計画的に実行しなければなりません。

「阿久根市行財政改革チャレンジプラン」

は、今後最も適切な行財政運営を行い、地方分権時代にふさわしい自主性・自立性に満ちた魅力と活力のある市政を、市民の皆様とともに発展させていくために、新たな改革の視点に立った抜本的な行財政改革を目指します。したがって、今回のこのプランは、「第2次阿久根市長期財政計画」、「定員適正化計画」及び「第3次阿久根市行政改革大綱実施計画」を連動させて推進することで、より効果的な改革プランとします。

## 2 第2次阿久根市長期財政計画

### (1) 長期財政計画見直し的重要性

わが国においては、長引く不況や銀行等の不良債権処理の遅れなどにより、税収をはじめとする歳入の大幅な不足を生じるなど財政状況が悪化してきており、平成14年度末で国の長期債務残高は542兆円程度、国と地方の長期債務残高は705兆円程度といわれており、GDPに対する比率は141.2%と先進国の中で最も高い値を示し、いわば危機的状況にあるともいえます。

このため、国は2010年代初頭（平成22年度）をめどにプライマリーバランスの黒字化を目指し、「三位一体の改革」をはじめとする各種の行財政改革を推進してきており、平成13年度からは交付税等の大幅な削減が行われ、本市においても平成15年度決算で比較すると平成12年度交付額に対し普通交付税で約8億8千万円の削減、特別交付税で約1億1千5百万円の削減が行われてきています。この削減額を補てんするために発行が許

## 歳入の推移

(単位：百万円)

区分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15
市 税	1,665	1,633	1,712	1,765	1,872	1,820	1,924	1,835	1,881	1,918	1,771
地方交付税	5,001	4,659	4,727	4,884	5,017	5,137	5,347	5,399	5,019	4,704	4,402
国県支出金	2,769	2,165	2,344	2,321	2,407	1,920	2,300	1,807	1,740	1,929	2,038
地 方 債	1,899	2,018	1,770	1,373	1,456	1,159	1,751	1,160	1,688	1,378	1,437
そ の 他	2,583	2,308	2,091	1,876	1,725	1,664	2,704	2,230	2,514	2,435	2,265
歳入総額	13,917	12,783	12,644	12,219	12,477	11,700	14,026	12,431	12,842	12,364	11,913

可された臨時財政対策債は、平成15年度まで約10億1千5百万円となっておりますが、平成15年度には普通交付税をはじめ国庫補助金等の更なる大幅な削減が行われてきており、また、平成16年度では臨時財政対策債の発行額も約28.6%削減されております。よって、今後大きな財源不足が生じること

## 歳出の推移

(単位：百万円)

区分	H5	H6	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	
義務的経費	人件費	2,712	2,636	2,848	2,779	2,730	3,026	2,883	2,788	2,590	2,604	2,780
	扶助費	1,089	1,136	1,179	1,253	1,327	1,401	1,442	1,262	1,314	1,407	1,555
	公債費	1,443	1,565	1,658	1,885	1,824	1,849	2,424	1,920	1,834	1,827	1,742
	合計	5,244	5,337	5,685	5,917	5,881	6,276	6,749	5,970	5,738	5,838	6,077
投資的経費	5,325	3,995	3,951	3,267	3,218	2,077	2,156	2,453	3,185	2,773	2,229	
そ の 他	2,933	3,050	2,774	2,841	3,230	3,043	4,880	3,806	3,737	3,579	3,352	
歳出総額	13,502	12,382	12,410	12,025	12,329	11,396	13,785	12,229	12,660	12,190	11,658	

が予想され、「第3次阿久根市行政改革大綱実施計画」と併せて「阿久根市長期財政計画」の抜本的な見直しが必要となったものです。  
(2) 阿久根市の財政状況について  
本市においては、長引く景気低迷や本市基幹産業である水産業の不振等により、市税収

入は平成11年度をピークに低迷を続けており、歳入は今後も大幅な伸びは期待できないのが現状です。

また、前述のとおり歳入において大きなウェイトを占める普通交付税も大幅な削減がなされてきています。今後はさらに国が進める「三位一体」の改革により、地方交付税はもとより国庫支出金等の廃止や大幅な削減が予想され、本市の財政状況はますます悪化していくものと思われま。

歳出については、義務的経費のうち人件費は横ばいの状態ですが、扶助費が高齢化や対象者の増加の影響で年々増加してきています。公債費は平成11年度をピークに年々減少してきていますが、今後普通交付税の減額分を補てんする臨時財政対策債の借入れが続けば再度上昇に転じることが予想され、義務的経費が今後も伸びていくことが予想されます。また、これらの経常的に支出される経費を市税や地方交付税等の一般財源でようやくまかなっている状況であり、本市の硬直化した財政状況がうかがえます。一方、投資的経費については、平成5年度をピークに年々減少してきており、歳入の増が見込めなければ、今後も減少傾向が続くものと思われま。

### (3) 今後の財政状況の見通しと計画の考え方

本市の今後の財政状況については、これからの我が国の経済動向や財政改革の状況を勘案して推測すると、現在でも基金を一部取り崩さなければ収支のバランスがとれないほど財政状況は深刻化しており、将来すべての基金を取り崩して歳入不足を補てんしたとす

ると、平成19年度で基金は全部なくなり、実質収支赤字額が平成20年度では約9億3千万円、平成21年度は約6億7千万円、平成22年度以降も2億円から3億円程度となることが予想されます。

このため、今後はこの実質収支赤字が生じない財源の確保と歳出の削減策を確立することが緊急の課題となっています。

よって、「第2次阿久根市長期財政計画」は、次の考え方に基つき策定します。

① 計画期間は、平成16年度から平成25年度までの10か年とします。

② 「第4次阿久根市総合開発計画」を上位計画と位置付け、方針及び事業内容に整合性を持たせます。

③ 「第3次阿久根市行政改革大綱」の推進を中心に、人件費をはじめとして、より一層の経費節減を図り、市民と行政の役割分担の明確化や負担金、補助金の見直し等を積極的に推進し、効率的行政運営を目指します。

④ 歳入面においては、国の財政運営、経済活動の状況等を十分勘案し、市税、地方交付税等過大な見積もりとならないようにします。

⑤ 歳出面においては、平成16年度当初予算額を基準に、人件費をはじめ経常的な経費については、これを上回らないよう各年度の歳出額を設定します。

⑥ 交付税の大幅な削減や国・県からの補助金等の廃止に伴う歳入の不足に対応できるよう、市税や使用料等の歳入の確保と歳出の抑制策をあらゆる方面から検討し、単年

度の財源不足が生じないように計画を策定するものとします。

⑦ 本計画は、3年ごとに見直しを行うこととし、景気の動向、社会情勢等を的確に把握して、機動的で弾力的な財政運営に努めるものとします。

## 決算シミュレーション

(単位：百万円)

区分	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
歳入	9,946	9,502	9,228	8,882	8,713	8,636	8,554	8,632	8,419	8,330
基金繰入額	864	584	649	609	325	298	60	60	60	60
歳入の確保額	37	22	39	39	68	20	20	20	20	20
前年度の繰越金	114	50	50	50	50	50	50	108	204	225
歳入総額①	10,961	10,158	9,966	9,580	9,156	9,004	8,684	8,820	8,703	8,635
歳出	10,636	10,159	10,037	9,677	9,317	9,163	8,731	8,680	8,528	8,191
基金積立金	317	110	110	110	110	110	168	264	285	423
歳出の削減額	▲42	▲161	▲231	▲257	▲321	▲319	▲323	▲328	▲335	▲342
歳出総額②	10,911	10,108	9,916	9,530	9,106	8,954	8,576	8,616	8,478	8,272
歳入－歳出①－②	50	50	50	50	50	50	108	204	225	363

## 定員適正化計画 (各年4月1日現在)

区分	職員数(人)
条例定数	338
H16	299
H17	290
H18	289
H19	287
H20	279
H21	265
H22	257
H23	250
H24	242
H25	232

職員を削減する計画となっています。

平成25年度までの10年間で80名(25・6%)の職員を削減する計画となっています。

地方公共団体の定員管理の目的は、「最小の職員数で最大の効果をあげること」にあります。今後さらに厳しさを増す地方財政状況等の諸問題を踏まえると、市民ニーズを的確に把握しながら、事務事業の大胆な見直しや民間委託等の導入を積極的かつ着実に実行し、時代に適応した組織・機構の構築が求められています。同時に「第3次阿久根市行政改革大綱」や財政基盤の指針となる「第2次阿久根市長期財政計画」との整合性も保ちながら、常に定員適正化に努めることが必要です。本計画では、平成15年度職員数が312名で、平成25年度までの10年間で80名(25・6%)の職員を削減する計画となっています。

## 3 阿久根市定員適正化計画

### (1) 定員管理の目標

以上のような基本的な考え方で、歳入の確保や歳出の削減に努め、今後の歳入と歳出の見込を推計すると左上の表のとおり決算シミュレーションとなります。

なお、このシミュレーションについては、社会情勢の変化、国の制度改革の内容等によって今後大きな変更が生じることも考えられます。

# 4 第3次阿久根市 行政改革大綱実施計画

## (1) 実施計画の視点

このたびの「第3次阿久根市行政改革大綱実施計画」では、「第3次阿久根市行政改革大綱」を踏まえて、前述の「第2次阿久根市長期財政計画」及び「定員適正化計画」と連動させながら、従来からの事務事業の簡素効率化や経費削減に加えて、市民の目線でのサービスを一層向上させるとともに、市民・顧客という考え方のもと顧客志向を追求し、職員一人ひとりのコスト意識の醸成を図ります。

また、市民と行政の役割分担を明確にし、市民と行政が情報を共有し、お互いの連携・協力により、市政の発展を目指します。

## (2) 実施計画の目標期間

「第3次阿久根市行政改革大綱」は、その期間を平成16年度から平成20年度までの5年間としています。この「実施計画」では、平成16年度から平成18年度を目標期間とし、社会情勢の変化や市民のニーズあるいは改革の進捗よく状況などを見極めながら、平成18年度に見直すこととしています。なお、実施計画の進捗よく状況については、今後、市報等で公表してまいります。

## (3) 実施計画の内容

「第3次阿久根市行政改革大綱」を基本とし、平成18年度までの目標期間中に検討、準備、実施するものを「実施細目」としてとらえ、その担当課、実施年度、概要及び経費削減効果見込額などを合わせて「実施計画」としています。ただし、紙面の都合により今回は目標期間中に一部実施あるいは完全実施する計画となつていないものだけを掲載してありますので、ご了承ください。市のホームページ（<http://www.city.akune.kagoshima.jp/>）には、すべての「実施計画」を掲載しており、三笠支所、大川出張所、本庁には「実施計画書」（全文）を配布用に備えてありますのでご利用ください。

なお、補助金等の整理合理化及び受益者負担等の見直しに係るものは、本紙面の中で別表として掲載しました。

## (4) 実施計画の見込額

今回の実施計画における「経費削減効果見込額」欄の数字は、計画が実行された場合、平成16年度の計画作成時点で見込める平成16年度から平成18年度までの合計額です。

なお、「経費削減効果見込額」には、行革を実施して市の行政経費の削減につながるものは△印で表示してあり、行革は実施するものの新たに支出を伴うものはプラス要因（△印のないもの）として表示してあります。

また、実施細目の中で、職員の人件費の削減につながるものがありますが、その見込額については原則として定員適正化計画の経費削減効果見込額に含めてあり、個々の実施細目では「-」で表示してありますのでご注意ください。

さらに、計画は実施するものの経費削減見

込額等の設定が困難なものについても「-」で表示してあります。なお、明らかに費用を伴わないものは「0」で表示してあります。

## (5) 実施計画一覧表等の見かた

実施計画一覧表の中で、「基本項目」とは「第3次阿久根市行政改革大綱」で重点事項となつてゐる次の6項目です。

1	事務事業の見直し
2	時代に即応した組織・機構の見直し
3	定員管理及び給与の適正化の推進
4	効果的な行政運営と職員的能力開発等の推進
5	行政の情報化の推進等による行政サービスの向上
6	会館等公共施設の設置及び管理運営

また、実施計画における重点事項は（ ）付数字で表記してあり、実施項目は○付数字で表記してある事項となります。実施年度に表してある記号は次の意味を表しています。

- △・・・検討、準備 ○・・・一部実施
- ◎・・・完全実施 →・・・継続
- ・・・検討結果により、次年度以降の方向性を決める

補助金等一覧表及び受益者負担等一覧表の記号についても、同様の意味を表しています。

担当 総務課内行政改革推進室

☎(73)1211(内線1611)

### 第3次行政改革大綱実施計画一覧表

[△検討、準備 ○一部実施 ◎完全実施 →継続 ●検討結果により次年度以降の方向性を決める]

基本項目・重点事項・実施項目	実施細目	担当課	実施年度			概要	経費削減効果 見込額(千円)
			16	17	18		
<b>1 事務事業の見直し</b>							
<b>(1) 効率的な行政サービスの提供</b>							
①保育所運営	協本保育園を休止して、児童福祉施設として活用	生きがい対策課	△	◎	→	平成17年度から協本保育園を休止して児童福祉施設として活用することにより、少子化時代に対応し、併せて住民のニーズに応じていく。	△8,617
②公立学校運営	学校図書館職員の嘱託員、臨時職員化	教育総務課	○	◎	→	小・中学校図書館に司書資格を有する嘱託員を配置する。	-
	学校用務員の嘱託員・臨時職員化又は委託の検討	教育総務課	○	→	→	小・中学校用務員として、一部に臨時職員等を配置する。	-
	市内小・中学校の再編、統廃合の検討	教育総務課	△	→	○	少子化時代に対応するため、市内小・中学校の再編と統廃合について研究、検討する。	-
③市立図書館の運営	有資格者の嘱託員配置及び委託の検討	生涯学習課	△	◎	→	平成17年度から、開館時間の延長、図書司書資格者の配置などを含めた指定管理者制度による管理運営を実施する。	-
	蔵書の管理システムの導入と学校図書館との連携	生涯学習課	△	→	○	学校図書館と市立図書館の効率的な業務推進のため、蔵書管理に電算システムを導入する。	8,018
④支所・出張所の運営	三笠支所で地籍図の写しの交付	市民環境課	◎	→	→	三笠支所で地籍図の写しが交付できるようにする。	0
	大川出張所で市税等の証明書及び地籍図の写しの交付	市民環境課	◎	→	→	大川出張所で市税等の証明書及び地籍図の写しの交付ができるようにする。	0
⑤公用車の運行	車両台数の確保、利用促進及び管理体制の改善	財政課	○	→	→	公用車の台数を確保するため、補助金の活用や使用年限の延長及び買替え等を実施し、安全確保のため点検	1,600
	特殊車両の運転委託	財政課	○	→	→	運転手の退職等に伴う欠員補充はせず、必要な場合のみ運転業務の委託を行う。	△8,523
<b>(2) 簡素かつ効率的な行政運営</b>							
①補助金等の整理合理化	廃止する補助金等	財政課及び関係各課				補助金等一覧表のとおり(P9)	△18,040
	削減す補助金等	財政課及び関係各課				補助金等一覧表のとおり(P9)	△16,565
	事業補助金の市単独上乗せ分の削減等	財政課及び関係各課				補助金等一覧表のとおり(P9)	△15,000
	廃止又は削減する団体運営負担金等	財政課及び関係各課				補助金等一覧表のとおり(P9)	△271
②受益者負担等の見直し	施設における使用料の見直し	財政課及び関係各課				受益者負担等一覧表のとおり(P9)	△3,300
	手数料の見直し	財政課及び関係各課				受益者負担等一覧表のとおり(P9)	△1,034
	事業実施による受益者負担の見直し	財政課及び関係各課				受益者負担等一覧表のとおり(P9)	△9,571
	減免措置の見直し	財政課及び関係各課				受益者負担等一覧表のとおり(P9)	△6,362
③市税収納体制の充実	市税現年課税分の収納率の向上	税務課	△	○	◎	現年課税分の収納対策を課税担当を含めた取組とし、電話催告及び夜間納税相談等を時差出勤制度を導入して実施する。	△1,545
	市税等の口座振替の推進	税務課	○	→	→	便利で安全な市税等の口座振替を推進し、収納率の向上と経費の削減を図る。	△1,323
⑤庶務事務の見直し	賃金、物品等の一元管理	総務課 財政課	→	→	→	嘱託員の報酬、臨時職員の賃金の支払い、あるいは物品等の購入を一元管理することにより、庶務事務の簡素化を図る。	-
	納税通知用封筒の見直し	税務課	△	→	◎	納税通知用封筒に広告掲載を希望する企業等が作成する封筒を利用するなどして、経費の削減を図る。	△414
	企業会計システムの導入による経費の削減	水道課	◎	→	→	水道事業の経理、予算、決算、料金等の徴収システム稼働による経費の削減を行う。	△4,685

[△検討, 準備 ○一部実施 ◎完全実施 →継続 ●検討結果により次年度以降の方向性を決める]

基本項目・重点事項・実施項目	実施細目	担当課	実施年度			概要	経費削減効果 見込額(千円)
			16	17	18		
<b>2 時代に即応した組織・機構の見直し</b>							
(1) 組織・機構の見直し							
①各課・各系の統廃合の推進	市民スポーツ課を生涯学習課に統合	総務課	◎	→	→	市民スポーツ課と生涯学習課を統合し、総合運動公園の管理委託等を実施することで効率的な運営を図る。	—
	農政課の管理係と農政係を統合し、耕地係を充実	総務課	◎	→	→	事務事業の円滑な推進と中山間地域の新規事業に対応するため、農政課の管理係と農政係を統合して農政管理係とし、耕地係を充実させ農村振興係とする。	—
②共通事務の集中的管理・機構の検討	庁内総合案内機能の拡充	総務課	△	○	→	来庁者の利便性の向上のため、内部組織で検討を進め、庁内総合案内機能の拡充を図る。	0
	時差出勤制度導入の検討	総務課	△	○	→	業務繁忙期等における時差出勤体制導入の検討・協議を行い、住民サービスの向上を目指す。	0
<b>3 定員管理及び給与の適正化の推進</b>							
(1) 職員数の削減							
①定員適正化計画	定員適正化計画の作成及び推進	総務課	○	→	→	現行の定員適正化計画を見直し、さらにこの計画に沿った職員数の削減を推進する。	△ 226,355
(2) 給与等の適正化							
①高齢者層職員の給与等の適正化	退職時特別昇給の廃止	総務課	◎	→	→	職員の退職時特別昇給（1号給）制度を廃止する。	△ 4,187
	55歳昇給停止	総務課	△	◎	→	満55歳に達した職員の普通昇給を停止する。	△ 10,562
②各種手当の見直し	特殊勤務手当の見直し	総務課	△	◎	→	職員の特殊勤務手当のうち、自動車運転手当、福祉事務職員手当、税務手当、企業職員手当（水源地手当は除く）を廃止する。	△ 2,448
	通勤手当の見直し	総務課	△	◎	→	職員の通勤手当を約4割削減する。	△ 21,757
	住居手当の見直し	総務課	△	◎	→	職員の住居手当（持ち家）の支給期間を、新築又は購入後5年以内の支給とする。	△ 5,430
	市内旅費の5割増しの廃止	総務課	△	◎	→	職員の市内出張旅費の私用車に係る5割増規定を廃止する。	△ 276
	職員の給料の減額	総務課	○	◎	●	職員の給料を一律3%減額する。	△ 69,654
	四役の給料減額	総務課	◎	→	→	四役の給料を一律10%減額する。	△ 6,088
<b>4 効果的な行政運営と職員の能力開発等の推進</b>							
(1) 職員の資質向上							
①一般研修	各種研修の実施	総務課	→	→	→	毎年の対象者の計画的な受講を、これまでどおり継続する。	180
②派遣研修	市町村アカデミーへの派遣研修の実施	総務課	→	→	→	対象者の指名あるいは所管課長の推薦募集を行い、計画的な受講をこれまでどおり継続する。	0
	先進都市派遣研修の実施	総務課	△	→	○	派遣先の場所、予算等の検討を行い、人選を含めた準備が整い次第実施する。	—
③自主研修	講師の登録制度の導入の実施	総務課	△	○	→	各分野において、職員を講師として登録し、市民出前講座（仮称）等の派遣講師として活用するとともに、職員の自己啓発の機会づくりとして導入を推進する。	0

基本項目・重点事項・実施項目	実施細目	担当課	実施年度			概要	経費削減効果見込額(千円)
			16	17	18		
(2) 効果的な行政運営							
①行政評価制度の活用	行政評価制度の活用による事業の見直し及び廃止	総務課	△	○	◎	行政評価制度を予算等と連携させ、効果的に活用するための新しいシステムを検討し、その実施を図る。	—
5 行政の情報化の推進等による行政サービスの向上							
(1) 窓口事務の向上							
①昼窓業務の拡大	昼窓業務の拡大実施	総務課及び関係各課	△	○	◎	昼休み時間帯における窓口業務について、新たに拡大すべき業務を検討し、昼窓業務として実施する。	0
②総合窓口制などの検討	年度末の異動時期等における窓口事務の土・日開庁	総務課及び関係各課	△	○	◎	繁忙期である年度末等に、転入・転出等に係る窓口事務を土・日も開庁して行うことで、住民の利便性の向上を図る。	0
(2) 行政の情報化							
①情報の共有化と情報提供	基幹業務系システムの精査及び更新	総務課及び関係各課	△	○	◎	現在の基幹業務系システムを見直して、より利便性が高いシステムを構築することによって、業務の効率化を図る。	20,000
	戸籍情報の電算化及びシステムの運用	総務課及び関係各課	△	○	◎	戸籍情報の電算化を推進することにより、窓口対応の迅速化を図る。	100,000
	メーリングシステムの構築	総務課及び関係各課	△	○	→	電子メールの活用性を広めるために、携帯メール等を活用した情報提供を行うシステムを構築し、運用を図る。	0
②行政の公正の確保と透明性の向上	市のホームページのあり方の検討	総務課	◎	→	→	市の広報紙に係る編集委員会をホームページまで含めて検討・決定ができるメンバーとし、ホームページのあり方等について検討していく。	0
	入札制度のあり方の検討	財政課	△	○	◎	公募型指名競争入札の導入に向けて、試行的な実施の成果を検討して、適正な導入を図る。	—
	報告書等の整理及び公開	総務課	△	○	◎	市で既に実施した各種調査や報告書等について、可能な限りデータ化し行政情報として市民に公開していく。	0
	入札に係る設計図書等の電子化及び公開	総務課 財政課	△	→	◎	入札に係る設計図書等を電子化して、ホームページ上で公開することにより、入札の公正性と手続の簡素化を図る。	0
6 会館等公共施設の設置及び管理運営							
(1) 財産の有効活用							
①普通財産の管理	普通財産の有効利用と売却等を含めた適正管理	財政課	○	→	→	市有財産を売却することにより、自主財源の確保及び維持管理経費の軽減を図る。	△ 204,024
(2) 公共施設の管理運営							
①市有施設の管理	施設の延命化を図るための計画的修繕	財政課及び関係各課	△	→	○	施設の修繕等に係る緊急度・危険度等を把握し、実施順位を付け、計画的な修繕等を行う。	—
②公共施設の活用と運営委託等	総合運動公園施設の阿久根市体育協会への管理委託	生涯学習課	◎	→	→	総合運動公園施設の阿久根市体育協会への管理委託を平成16年度から実施する。	22,599
	ボンタンロードレース等のイベントを阿久根市体育協会へ運営委託	生涯学習課	◎	→	→	ボンタンロードレース等のイベントの阿久根市体育協会への運営委託を平成16年度から実施する。	—
	水産振興センターの活用の見直し	水産商工観光課	△	○	→	水産振興センターの利用拡大について、漁協をはじめとする水産関係団体と協議・検討する。	—
③指定管理者制度の導入	公の施設の指定管理者制度の導入の積極的検討	総務課及び関係各課	△	○	◎	制度を導入すべき施設の可否を検討し、導入すべき施設については制度に係る条例等の整備後、18年度当初までに指定管理者による管理運営を行う。	—
④NPO組織等との協働による管理運営	公共施設のNPO組織等との協働による管理運営	総務課及び関係各課	△	○	→	NPO組織等と協働できる施設についての管理運営の実施と、施設ごとの管理運営方法の結論を見いだす。	—



## 補助金等一覧表

[△検討、準備 ○一部実施 ◎完全実施 →継続 ●検討結果により次年度以降の方向性を決める]

実施細目	具 体 的 事 項	担 当 課	実施年度			実施細目	具 体 的 事 項	担 当 課	実施年度		
			16	17	18				16	17	18
廃止する補助金等	ふれあいのまちづくり事業補助金の廃止	生きがい対策課	△	◎	→	削減する補助金等	えんどう連作障害対策土壌消毒事業補助金の削減	農政課	△	○	◎
	社会福祉活動専門員設置補助金廃止	生きがい対策課	△	◎	→		そらまめ連作障害対策土壌消毒事業補助金の削減	農政課	△	○	◎
	身障者福祉協会補助金を同連合会補助金に統合廃止	生きがい対策課	△	◎	→		市内産畜導入事業補助金の削減	農政課	△	○	→
	阿久根市社会福祉施設整備助成金交付要綱の廃止	生きがい対策課	◎	→	→		子牛生産出荷奨励事業補助金の削減	農政課	△	○	→
	原料野菜契約取引推進事業補助金の廃止	農政課	→	→	◎		農業者年金受給者協議会補助金の削減	農業委員会	△	○	◎
	農業廃残農薬適正処理推進事業の廃止	農政課	→	→	◎		青年会議所運営補助金の削減	水産商工観光課	△	○	◎
	県単むらづくり整備事業補助金の廃止	農政課	△	◎	→		商工会議所青年部運営補助金の削減	水産商工観光課	△	○	◎
	農協有牛導入助成事業補助金の廃止	農政課	→	◎	→		学校保健会補助金の削減	学校教育課	△	○	◎
	漁協青年部研修事業補助の廃止	水産商工観光課	○	◎	→		子ども会球技大会運営補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎
	夏まつり実行委員会補助金の廃止	水産商工観光課	◎	→	→		校外生活指導連絡会補助金の削減	生涯学習課	△	◎	→
削減する補助金等	区長会研修補助金の削減	総務課	△	○	◎	郷土芸能育成補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	社会福祉協議会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	中央生活学校運営補助金の削減	生涯学習課	○	◎	→	
	更生保護婦人会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	婦人団体連絡会補助金の削減	生涯学習課	△	◎	→	
	遺族会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	スポーツ少年団育成補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	身体障害者連合会運営事業補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	県体出水地区体育大会補助の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	出水地区聴覚障害者協会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	→	◎	三笠旗争奪少年剣道大会補助金の削減	生涯学習課	△	○	→	
	手をつなぐ育成連絡協議会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	県婦人バレーボール大会補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	母子寡婦福祉会運営補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	地区市町村対抗駅伝大会補助金の削減	生涯学習課	△	◎	→	
	単位老人クラブ育成事業補助金の削減	生きがい対策課	△	○	◎	体育協会育成補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	老人クラブ連合会運営事業補助金の削減	生きがい対策課	△	○	→	県スポーツ少年団交歓大会補助金の削減	生涯学習課	△	○	◎	
	敬老祝金等支給の見直し	生きがい対策課	△	○	→	市スポーツに関する競技会等参加補助金の見直し	生涯学習課	△	◎	→	
	食生活改善推進員協議会運営補助金の削減	健康増進課	△	○	◎	合併処理浄化槽補助金の市単独上乗せ分の廃止	市民環境課	△	○	◎	
	小組会長連絡協議会補助金の削減	農政課	△	○	◎	廃止又は削減する団体運営負担金等	サンセットライン観光開発協議会負担金の停止	水産商工観光課	△	→	◎
	機能集団育成補助金の削減	農政課	△	○	◎	ロザリオライン観光開発協議会負担金の廃止	水産商工観光課	△	→	◎	
	農林技術連絡会補助金の削減	農政課	△	○	◎	九州観光都市連盟の負担金の停止	水産商工観光課	△	◎	→	
	たばこ連作障害対策土壌消毒事業補助金の削減	農政課	△	○	◎						

## 受益者負担等一覧表

[△検討、準備 ○一部実施 ◎完全実施 →継続 ●検討結果により次年度以降の方向性を決める]

実施細目	具 体 的 事 項	担 当 課	実施年度			実施細目	具 体 的 事 項	担 当 課	実施年度		
			16	17	18				16	17	18
全ての施設における使用料の見直し	火葬場使用料の見直し	市民環境課	△	◎	→	事業実施による受益者負担の見直し	市単独土地改良事業補助率の見直し	農政課	△	◎	→
	働く婦人の家使用料の徴収	企画調整課	△	→	◎		作業道急坂局部舗装事業補助率の見直し	農政課	△	◎	→
手数料の見直し	所有権移転登記等に伴う手数料の見直し	農業委員会	△	◎	→		里道整備事業補助率の見直し	都市建設課	△	◎	→
	納税証明手数料等の見直し	税務課	△	→	◎		県単急傾斜地崩壊対策事業分担金の新設	都市建設課	△	◎	→
	保育料督促手数料の徴収	生きがい対策課	△	→	◎		生きがい対応型デイサービス事業負担金の見直し	生きがい対策課	△	○	→
	住宅使用料督促手数料の徴収	都市建設課	△	→	◎	減免措置の見直し	総合運動公園施設使用料の見直し	生涯学習課	△	◎	→

# 平成 17 年 消防出初式

## 地域を守る決意を新たに



火災・災害のない1年を願って、いっせい放水 (新港)

新春恒例の消防出初式が1月9日、市民会館前広場で盛大に開催されました。

出初式には消防関係者らが出席し、幼年消防クラブによる演技や消防署員・消防団員による消防操法などが披露されたほか、功労者の表彰が行われました。

その後、消防団員らは新港まで行進し、見学に訪れた多くの市民とともに火災や災害のない1年を願い、いっせいに放水しました。

なお、表彰された方々は次のとおりです。 ※敬称略

### 表彰受賞者

#### ◆市長表彰

○消防行政協力および消防団員の雇への貢献(感謝状)

▽㈱スターゼンミートグループ阿久根工場▽鹿児島いずみ農業協同組合

○消防団活動協力への貢献(感謝状)

▽西目消防分団後援会▽鶴川内消防後援会▽桑原城消防分団後援会▽大川分団消防後援会

○優秀分団 ▽大川分団

○優良分団 ▽西目分団▽桑原城分団

○尻無分団▽佐瀨分団

○永年勤続幹部退団感謝状

▽尾崎政美(尾崎、幹部歴7年)

#### ◆消防庁長官表彰(伝達)

○消防団員退職第二号報償伝達者(15年以上25年未満)

▽牟礼範隆(牛之浜、勤続21年)▽宮野竜市(尾崎、同20年9月)▽尾崎政美(尾崎、同20年2月)▽田淵勉(中央、同17年)▽山崎洋一(鶴川内、同16年)▽早水春美(古里、同15年)▽尾塚竜也(佐瀨、同15年)▽迫田清二(瀬之浦、同15年)

#### ◆県消防協会総裁表彰(伝達)

○功績章

▽花田悟(大川、勤続20年10月)▽高

原浩行(桑原城、同21年5月)▽牟礼範隆(牛之浜、同20年10月)▽青龍秋和(中央、同)▽松永嘉弘(牛之浜、同)▽本七男(田代、同)▽宮野竜市(尾崎、同20年7月)▽尾崎政美(尾崎、同20年)

○精績章

▽平田一美(鶴川内、勤続15年10月)▽春田義孝(多田、同)▽中野貴文(中央、同)▽柏木輝雄(三笠、同)▽山崎洋一(鶴川内、同)▽坂上徹(鶴川内、同)▽米次賢三(田代、同)

○勤続章(20年)

▽青龍秋和(中央)▽高原浩行(桑原城)▽花田悟(大川)▽牟礼範隆(牛之浜)▽松永嘉弘(牛之浜)▽本七男(田代)▽宮野竜市(尾崎)▽尾崎政美(尾崎)

#### ◆県知事表彰(伝達)

○勤続章(10年)

▽倉村和広(山下)▽牛之濱幸男(牛之浜)▽東園啓一郎(中央)▽寺地英兼(中央)▽花田正伸(大川)▽東園久志(西目)▽小園博樹(山下)▽谷口純一(尾崎)▽貴島裕一(多田)▽大野裕人(桐野)▽石原一夫(黒之瀬戸)

#### ◆消防協会出水支部長表彰

○勤続章(15年)

▽田原正信(田代)▽田中正二(大川)▽山添典夫(三笠)▽田代茂孝(田代)



市中行進を行う消防団

▽本孝志(田代)▽牟田昇(折口)▽富永振二(中央)▽花木信治(大川)▽東園忍(桑原城)▽餅越禎久(弓木野)

○優良団員

▽若松義徳(尾崎、勤続12年)▽金井光弘(田代、同13年)▽前田和久(弓木野、同)▽新町勝利(中央、同)▽釣井博文(折口、同12年)▽中尾隆樹(鶴川内、同)▽川井隆章(三笠、同)▽的場錠治(大川、同)▽野畑良久(多田、同)▽西野善樹(折口、同)▽栗林鉄矢(鶴川内、同)

#### ◆団長表彰

○勤続章(10年)

▽青木良次(多田)▽濱崎則和(佐瀨)▽花田忍(赤瀬川)▽牧内次雄(山下)▽尾原清美(田代)▽児玉武久(桑原城)▽西田兼一(桐野)▽谷口一則(桑原城)▽奥園豊志(多田)▽富吉和秀(桑原城)▽折口敏明(折口)▽京田堤樹(瀬之浦)▽竹原修身(黒之瀬戸)▽佐瀨義彦(佐瀨)▽寺園聡一(山下)

# 平成17年 成人式

## 382人が大人の仲間入り



1月5日、平成17年成人式が市民会館大ホールで盛大に開催され、色鮮やかな晴れ着姿の昭和59年4月2日から昭和60年4月1日生まれの新成人が出

### 新成人の声

#### 活気のある阿久根を

西田 秀樹 さん(高之口区)



毎日、実家から専門学校に通学しています。阿久根は高齢化が進んでいますが、高齢者と若い人が一緒になって、活気のある街にしていきたいです。

#### 将来の夢は先生

西田 陽子 さん(桐野上区)



私は、小学校の先生を目指して勉強しています。将来の夢は、子供たちの気持ちをきちんと読み取れて、信頼される先生になることです。

#### いつまでも自然を大切に

東 育美 さん(田代下区)



私は、県外で就職しています。阿久根に帰省すると、ほっとして落ち着きます。これからも水と星のきれいな故郷であってほしいです。

席しました。式典は、阿久根太鼓「鼓響」の力強い和太鼓演奏で開会し、司会を新成人の中山佳雄さんと平野智美さんが立派につとめました。また式次として斉藤市長が「思いやりといたわりの心を持つ大人として、今後もそれぞれの分野において飛躍してください」と述べたほか、来賓の方々からお祝いの言葉が贈られました。続いて行われた交歓のつどいでは、斉藤市長から新成人へ記念品が贈られ、



意見発表を行う新成人

新成人から本市へ福祉用車イスが贈呈されました。そして、新成人代表の倉津春美さんと川畑麻友美さんが意見発表を行いました。その後、「私からのメッセージ」として、市選挙管理委員会の高原茂委員長と昨年の華の50歳組代表の恒吉誠氏が、選挙の重要性や華の50歳組の素晴らしさなどについて、それぞれの体験



などを交えながら講演されました。式典が終了すると、新成人らは久しぶりに会った友人とお互いの近況などについて話をしたり、写真を撮ったりしながら再会を喜びあっていました。

# 地震・津波に備えよう

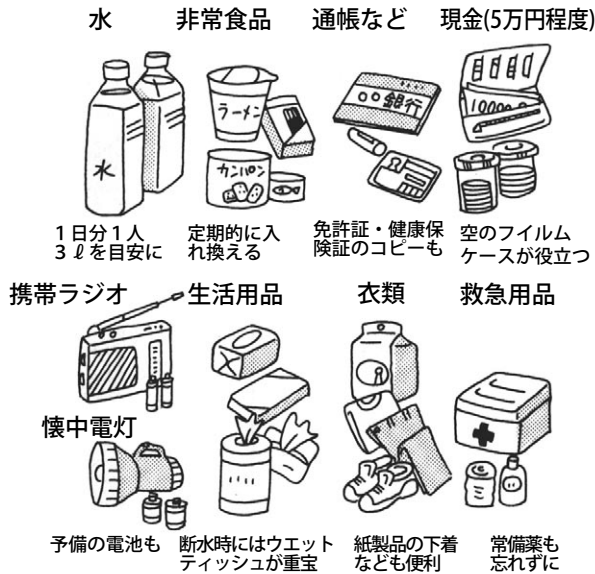
昨年10月に発生した新潟県中越地震や12月に発生したスマトラ島西方沖の地震では、大きな被害や多くの犠牲者が出ています。

地震が発生したときや津波警報が発表されたときは、これらによる被害を最小限におさえるため、一人ひとりがあわてずに適切な判断・行動をとることが最も重要です。そこで、地震・津波に対しては、次のことに注意しましょう。

## 地震に対して

- まず、わが身の安全確保を行います。
  - 火がでたらすぐに消火を行います。
  - 戸を開けて、出口の確保を行います。
  - 外へ出るときはあわてないよう
- すばやく火の始末を行います。

## 非常用持ち出し品の例



非常用持ち出し品には、これだけあれば十分ということはありません。家族に乳児や病人がいる場合は、ミルクやおむつ、常備薬なども準備しておきましょう。非常持ち出し品は、袋などに入れて、いつでも持ち出せる場所に備えておきましょう。

## 津波に対して

- 狭い路地、塀や壁、がけや川べりに近寄らないようにしましょう。
- 山崩れ、がけ崩れに注意しましょう。
- 津波に注意しましょう。
- 避難は徒歩で荷物は最小限にとどめましょう。
- 正しい情報入手しましょう。
- 強い地震(震度4程度)を感じたときや弱い震度であっても長い時間ゆっくりとした揺れを感じたとき、地震を感じなくても津波警報が発表されたときは、すぐに海浜から離れ、急いで安全な場所に避難しましょう。また、船舶はすぐに港外(水深の深い、広い海域)に退避しましょう。
- 正しい情報をラジオ、テレビ、無線などを通じて入手しましょう。
- 津波注意報でも、海水浴や磯釣りは危険なので行わないようにしましょう。
- 津波は繰り返し襲ってくるので、警報、注意解除まで気をゆるめないようにしましょう。

## カセットボンベなどのゴミの出し方について

市民環境課からお願い

スプレー缶やカセットボンベなどについては中身を使い切り、穴を空けてから不燃ごみとして排出していただくことになっています。

先日、このルールが守られずに出されたカセットボンベを収集した際に、車両の荷台部分で爆発し、ごみに引火するということが起きました。

このような出し方は非常に危険ですので、スプレー缶やカセットボンベといったガス類が入ったものは、必ず中身を使いきり穴をあけてから出してください。ルールを守って、適正なごみ出しにご協力くださいますようお願いいたします。

## コミュニティ助成事業で

## 折口地区の運動広場を整備



折口地区の運動広場(石船神社内)に外周フェンスが設置されました。これは、宝くじの普及広報事業として、(財)自治総合センターが行う、コミュニティ活動への助成を活用した施設です。これにより、運動広場が安全な施設としてこれまで以上に充実し、子供から老人までのスポーツの拠点となり、健康増進や生きがいづくりの場として活用され、地域コミュニティ活動の発展が期待されます。

# 地域の皆さんに愛される鉄道を目指します。

もうすぐ開業1周年を迎える「肥薩おれんじ鉄道」。沿線地域の方々だけでなく、熊本・鹿児島両県民の方々にもっとご利用いただき、もっと愛されるために、今年も、いろんなイベントを計画しております。



みんなで肥薩おれんじ鉄道と友達になろう

## 「肥薩おれんじ鉄道友の会」の会員募集(第1回 特別募集)!

熊本・鹿児島両県民の支援で発足した「肥薩おれんじ鉄道」が、開業1周年を記念して、両県はもちろん全国から「友の会」会員を募集します。この鉄道が末永く走り続けることができますように皆様方のご支援をよろしくお願い致します。

1. 名称：「肥薩おれんじ鉄道友の会」

2. 募集会員：一般会員

### 会員特典

- ① 会員証の発行
- ② 情報誌(沿線の各種イベントや企画列車の情報など)の送付  
※ 平成17年5月31日までに会員登録していただくと、さらに③、④の特典がつかます。
- ③ 沿線物産館等での共通商品券等のプレゼント
- ④ 企画切符やオリジナルグッズの抽選プレゼント

募集期間 平成17年2月1日～

会員期間 会費納入時～平成18年3月31日まで  
1年更新です。

3. 会費：1,000円/年

中途脱退された場合でも返金には応じかねます。

4. お申し込み方法

① 肥薩おれんじ鉄道株式会社総務課

郵送、またはFAXでお送り下さい。直接ご持参いただいても結構です。

※ 申込み用紙等は、おれんじ鉄道有人駅、熊本・鹿児島両県および沿線自治体、おれんじ鉄道車内のパンフレットスタンドに置いてあります。

② 肥薩おれんじ鉄道ホームページまたは、

(<http://www.hs-orange.com>)

肥薩おれんじ鉄道沿線活性化協議会ホームページ  
(<http://www.orange-train.com>)

必要事項を直接入力してお申込み下さい。

5. お申込み・お問合せ先(事務局)

肥薩おれんじ鉄道株式会社総務課

〒866-0831 熊本県八代市萩原町1丁目1番1号

電話：(0965)32-5678 FAX：(0965)32-5411

まだまだ続きます!

## 「肥薩おれんじ鉄道"ふれあい"ツアー」

参加条件：  
肥薩おれんじ鉄道乗車

### 「日奈久温泉トコトコ散策」

期 日/平成17年3月12日(土)、19日(土)、  
24日(木)、27日(日)

集合場所/日奈久温泉駅前 集合時間/午前9:45

※ 昼食代・温泉入浴・体験代の一部として2000円の負担をお願いします。

内容 日奈久温泉街の古い町並みを散策します。(おみやげ付)

- ・ 街並み散策(おりや・温泉神社・高田焼き・お土産店など)
- ・ 昼食(日奈久御膳)
- ・ 竹細工または、竹輪づくり体験
- ・ 日奈久温泉に入浴(晚白柚風呂)

開催日により内容が変わりますので、詳しくは、下記事務局までお問合せ下さい。

お申込み・お問合わせ

八代シティ・プロモーションセンター

〒866-0854 八代市新町4-1 やつしろハーモニーホール1階

TEL 0965-31-8200 FAX 0965-31-8677

※ 宿泊のお問合せも受け付けます。

### ■ 応募方法

はがきかFAXに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、期日を指定の上、上記事務局まで応募ください。1枚のはがきで5名様までの応募ができます。

### ■ 締め切り 各開催日の2週間前まで

\* 応募者多数の場合は抽選となります。当選された方には、受付票等を郵送いたします。

募集人員  
毎回  
**20名**

### 「おれんじふれあいアイランドウォークとグルメ in 阿久根」

期 日/平成17年3月13日(日)

受付場所/川内駅8:03発、又は出水駅8:46発の  
肥薩おれんじ鉄道列車内

※ 渡船料、昼食代等として2000円の負担をお願いします。

内容 ・ 新鮮朝市での買物

- ・ 温泉入浴
- ・ 日本三大急潮(黒之瀬戸)見学
- ・ 阿久根大島の散策
- ・ 華あじの昼食
- ・ 特産品抽選会等

解散場所/阿久根駅(解散時間16:00頃)

お申込み・お問合わせ

鹿児島県肥薩おれんじ鉄道利用促進協議会

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1

鹿児島県庁交通政策課内

TEL 099-286-2465 FAX 099-286-5533

### ■ 応募方法

はがきかFAXに郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号を明記の上、上記事務局まで応募ください。1枚のはがきで複数名の応募ができます。

### ■ 締め切り 平成17年2月28日(月) 必着

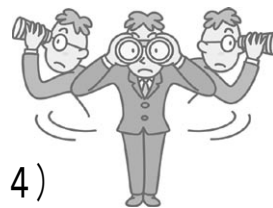
\* 応募者多数の場合は抽選となります。当選された方には、受付票等を郵送いたします。

募集人員  
**40名**

# みんなのアルバム

楽しい話題・催し物などをお知らせください。

市役所 広報係 TEL(73) 1 2 1 1 (内線1214)



## 豊かな海は豊かな森林から

—— 山と海の交流会 ——

1月23日、林業、水産業関係者らでつくる実行委員会が主催し、脇本地区の下村海岸などで「山と海の交流会 IN 阿久根」が開催されました。

脇本地区公民館で行われた講演会では、宮城県で牡蠣（かき）養殖を営む島山重篤氏が「美しい海づくりのためには、山と海との関係とそこに住む人々の自然を大切にする心が重要です」と講演されました。

その後、参加者らは下村海岸に移動し、白砂青松再生を願い、松くい虫の食害に強い約500本のクロマツの植樹と海岸一帯のゴミ拾いをしました。

参加した小学生は「講演会では、自然の大切さを学びました。今日、植樹した松が大きく育って、この下村海岸が青々とした松の繁る、もっときれいな海岸になってほしいです」と話していました。

## 豊漁と航海安全を願う

—— えびす祭り ——

1月10日、豊漁と航海安全を願う正月の伝統行事えびす祭りが市内各地で開催されました。

新町地区では、大漁旗を張り巡らしたコミュニティー新町で開催され、大勢の漁業関係者や地域住民が出席しました。祭壇には鯛やモチが供えられ、鎮座した2体のえびす様を前に、送神歌の「よいこん節」が朗々と歌われました。そして、出席者らは「えびす様、今年も頼んでな」と豊漁と航海の安全を祈願しました。



## 家族協定で明るい農業経営

—— 家族経営協定調印式 ——

農業経営にたずさわる夫婦や親子間で、経営のやり方や報酬、休日の取得などの取り決めを行う「家族経営協定」の調印式が1月13日、市農村環境改善センターで行われました。

この日は、市内で農業を営む夫婦や親子など21組が、それぞれの家族で話し合い、取り決めた協定書に調印。今後の農業経営において、お互いが経営のパートナーとして貴重な存在であることを改めて認識し合いました。

## 子供たちの元気なほめ口上

—— 倉津地区で麦ほめ ——

1月14日、倉津地区で子供たちが各家庭の家業をほめそやす正月の伝統行事「麦ほめ」が開催されました。集まった小学生男子19人は、地区内の約130軒の家々を訪問し、玄関先でT字型の杖を腹に当てながら「〇〇さん、ゆえもそかい」から始まり、その家の職業に応じて家業繁栄を願うほめ口上を大声で述べました。口上が終わると、家主からお礼にお年玉がもらえますが、時には「声が小さい、やり直し」との注文が付く一幕もありました。





## ウコの瓶詰が農林水産大臣賞に輝く

—— 尾塚水産 ——

鹿児島県水産物品評会で尾塚水産が出品したウコの瓶詰めが、農林水産大臣賞（163点出品中1席）を受賞し、1月15日鹿児島で表彰式がでありました。

尾塚水産の尾塚エイ子さん（佐潟区・写真）は「今回の受賞は名誉なことで、とてもうれしく思っています。この受賞を励みに精進し、多くの方と共に協力しあい、新鮮で豊富な阿久根の食材を活かした商品づくりを進めていきたいです」と話していました。

## 健康づくりは食生活から

—— 健康づくりは食生活から ——

1月19日、働く婦人の家で「ヘルスサポーター21教室」が開催されました。この教室は、食生活改善推進委員の皆さんが、食生活とおして健康づくりを考えてもらおうと、食生活についての講話や調理実習などを行ったものです。参加者の井上好美さん（新町区）は、「今日は、食生活と健康づくりについて楽しく学ぶことができました。今後、学んだ知識を家庭でいかしていきたいです」と話していました。



## 演芸で防火・防災を呼びかける

—— 阿久根地区消防組合「防火宣隊」 ——

阿久根地区消防組合は、お年寄りや子供たちに防火や防災を呼びかける「防火宣隊」を立ちあげました。

1月21日には、初の啓発活動をデイサービスセンター翠香苑で実施しました。この日は、デイサービス利用者15名の前で火災などについての話のほか、瀨崎敏光救急救命士による楽しい手品や電子オルガン演奏などで防火・防災を呼びかけました。「防火宣隊」では、今後も継続して管内で啓発活動を行いたいということです。

## 迅速適切な海難救助に表彰

—— 牛深海上保安署長表彰 ——

1月26日、北さつま漁協黒之浜支所で同支所所属の漁船「和丸」の梶尾日出男・セツ子夫妻（黒之浜区）と漁船「美丸」の平瀬武敏・友子夫妻（黒之浜区）が海難救助功績者として牛深海上保安署長表彰を受けました。

これは、1月5日に黒之瀬戸で発生した海難事故において、漂流していた乗船者を救助し救急車の要請を漁協に依頼するなど、危険を省みず救助活動を行ったことについて表彰されたものです。



梶尾 日出男さん（左）  
平瀬 武敏さん（右）



## 白熱した好ゲームを展開!!

—— 中学生バスケットボール大会 ——

1月29日・30日、市総合体育館でアクネススポーツ杯争奪中学生バスケットボール大会が開催されました。11回目を迎えたこの大会には、県内外から男女合わせて27チームの参加があり、小原智幸くん（阿久根中バスケットボール部主将）の力強い選手宣誓によって開幕し、2日間にわたる熱戦が繰り広げられました。

なお、大会結果は次のとおりです。

- 【男子】 ① 出水中 ② 西陵中（鹿児島市）
- 【女子】 ① 水俣第一中 ② 西陵中（鹿児島市）

# 図書館だより

## とりどり うた 彩々の短歌を探しに

今もなお日本人の心を深く惹きつける短歌。鋭く研ぎ澄まされた言葉の中にも、温かく豊かな感性で、決して色あせず、静に、そして力強く広がりゆく世界。このたび、阿久根市在住の川畑スミ様と阿久根市出身で鹿児島市在住の宮路廣子様より短歌集を寄贈していただきました。この機会にぜひご覧ください。そして皆さまも短歌を詠まれてみてはいかがでしょうか。ここに各一首づつご紹介しておきます。

木蓮の花さく小道久々に夫と並みゆく淡月の夜  
川畑 スミ  
ひといきに吹く冠毛にのせる思募きらりと空の  
明るさに飛ぶ  
宮路 廣子

- ・川畑スミ様より 桜紅葉(さくらもみじ): 川畑 スミ 著
  - ・宮路廣子様より 読点の風: 宮路 廣子 著
- 現代鹿児島短歌大系 1～15

### <新着図書>

- ・三好 綾「乳がんなんてやっつけろ!!」・多和田葉子「旅をする裸の眼」・P.W. シンガー「戦争請負会社」ほか

## 阿久根短歌会

※送りの仮名は歴史的かなづかいを使用しています。

雲一つ無き青空を久々に仰ぐは至福  
眼癒えたり  
新町 玉川 慶子

歌舞伎好きの亡父に見せたき勤進帳  
テレビにて今吾はそを見つ  
脇本 赤崎 タエ

亡き夫の言ひ遺したるわが歌集の発  
刊を見る二年余を経て  
琴平 川畑 スミ

真青なる天にえがきし壁画かと絹雲  
刷くを飽かず眺むる  
新町 遠矢 律

友去りて空家となりしかの垣に八重  
の山茶花散りてやあらん  
上野 河南 誠一郎

道に散りし繭のわくら葉さむざむと  
雨に打たるるさま見つつ行く  
折口 白浜 ノブ

元朝に亡夫の愛でたる黒じよかの酒  
はほどよき爛となりたり  
上野 亀澤 笑子

薄氷のとけゆく庭の蹠蹠にうつる新  
年の空の蒼かり  
脇本 宮原 範子

孫たちに囲まれ過す大晦日テレビに  
見入り聞く除夜の鐘  
脇本 渡瀬 栄子

老木の朽ちて日の照る山肌に実生の  
檜は二葉を抱く  
折口 別府 義明

## あくね男女共同参画講演会 2005 開催のお知らせ

テーマ 「DVって何? 男の暴力、女の暴力」

～DVを許さない地域づくりのために～

- [講師] 武井 美智子 さん  
[日時] 3月5日(土) 19時～21時  
[場所] グランビューあくね(光礁の間)  
[託児] 有り。対象者は2歳以上就学前。  
(必ず事前に申し込んでください。)  
[主催] ・阿久根市  
・阿久根市男女共同参画啓発事業  
実行委員会



### 【講師プロフィール】

- ・鹿児島市在住。
- ・武井内科クリニック 院長(心療内科、内科、アレルギー科)
- ・こころのサポート「アミ」代表

## 女性のための無料相談開催

女性のこころや身体・子育てに関する問題などを専門の女性相談員があなたと共に考えます。秘密は固くお守りします。

【日時】 3月1日(火)10時～16時

【場所】 働く婦人の家

【申し込み方法】

相談希望者は、2月25日(金)までに予約が必要です。働く婦人の家または企画調整課へお電話ください。

(予約がない場合、相談は実施しません。)

※お問い合わせ先

働く婦人の家 ☎ 73-3769

企画調整課 ☎ 73-1211

(内線1216)

\*参加無料で誰でも参加できます!

当日参加もできますが、資料などの準備の都合上なるべく事前に住所、氏名、電話番号、託児の有無を記入のうえハガキまたはファックスでお申込みください。(電話も可)

※お申込み・お問い合わせ先

企画調整課 ☎ 73-1211 (内線1216) FAX 72-2029



## いきいき健康づくり教室の参加者募集

高脂血症、糖尿病などの生活習慣病を予防し健康寿命を伸ばしていくためには、日々の食生活の改善や適度な運動が必要です。

今回、生活習慣病予防をテーマに料理教室や万歩計の着用を行い、日常生活にすぐ活用できる健康教室を開催します。専門の講師を招き、楽しく学べる内容となっていますので、この教室に参加して自分や家族の健康づくりに役立ててみませんか。

第1回は申込みの必要はありません。  
どなたでもお気軽にご参加ください。

・日程および内容

回	期 日	時 間	内 容	講 師
第1回	2月26日(土)	13:30～15:00	◆講話 「生活習慣病を防ごう！」 ～動脈硬化を防ぎ血管を若く保つために～	厚生連健康管理センター 副所長 医師 草野 健 先生
第2回	3月1日(火)	13:30～15:00	◆講話 「おいしく食べて健やかに」パート1 ～糖尿病や高脂血症予防の食生活～	厚生連健康管理センター 管理栄養士 鮫島 美保 先生
第3回	3月8日(火)	9:30～13:00	◆講話&調理実習 「おいしく食べて健やかに」パート2 ～おいしくヘルシーな献立づくり～	厚生連健康管理センター 管理栄養士 鮫島 美保 先生
第4回	3月15日(火)	13:30～15:00	◆講話&運動実技 「運動を長続きさせるコツ」 ～生活の中に運動を取り入れよう！～	厚生連健康管理センター 健康運動指導士 谷口 清 正 先生

○ 第2回からは、申込みが必要です。できるだけ続けての参加をお願いします。(先着40名)

・対象者 健診などで血糖値やコレステロール値が気になり始めた方(その家族の方の参加もお待ちしております)。

健康づくりに関心のある方など、どなたでも参加できます。

・場 所 保健センターおよび働く婦人の家

・費 用 無料(第3回のみ調理実習材料費500円程度になります)

・募 集 2月21日(月)までに電話でお申込みください。

※ お申込み・お問い合わせ先 健康増進課 保健予防係 ☎73-1211 (内線1432)

## 保健センター・3月の行事

### 母と子のコーナー

#### ●乳幼児健診

期日	内 容	対 象 者	受付時間
3日(木)	2歳児歯科健診	H14年6月～7月生まれの幼児	13:00～13:15
10日(木)	1歳6か月児健診	H15年8月生まれの幼児	
15日(火)	3か月児健診	H16年11月生まれの幼児	
17日(木)	3歳児健診	H13年9月生まれの幼児	13:00～13:15

#### ●育児相談

期日	内 容	対 象 者	受付時間
2日(水)	10～11か月児育児相談	H16年4月生まれの乳児及び育児に関する相談のある方	9:45～10:00
16日(水)	6～7か月児育児相談	H16年8月生まれの乳児及び育児に関する相談のある方	15:00～15:15

#### ●むし歯予防教室(フッ素塗布)

期日	対 象 者	受付時間
2日(水)	12月1日以降に歯科健診を受けた幼児	9時～9時15分
17日(木)		15時～15時15分

#### ●予防接種

○ ツベルクリン反応検査(ツ反)・BCG予防接種  
ます、ツベルクリン反応検査を行います。48時間後に、陰性の方だけにBCG予防接種を行います。

ツ反	BCG	対 象 者	受付時間
2日(水)	4日(金)	H13年3月26日～H16年11月30日生まれて接種の終わっていない方	13:00～13:30
7日(月)	9日(水)	平成17年4月1日から、結核予防法改正によりツ反が廃止されます。これに伴いBCG予防接種の対象年齢が生後6か月までに変わります。生後6か月以上の乳幼児は対象外になるため、この機会に受けてください。	

### 成人コーナー

#### ●健康相談

期日	場 所	時 間
2月24日(木)	脇本地区公民館	いずれも9時30分～10時
2月25日(金)	大川地区公民館	
2月28日(月)	保健センター	

・健診結果や健康に関する相談を開催します。  
・健康手帳をお持ちの方は持参して下さい。

※お問い合わせ先 健康増進課保健予防係 ☎1211 (内線1431・1432)

## 小中学校転校手続きが3月1日から変わります

引越しをして小中学校が変わる場合、通常の手続きは、市民環境課（住民係）窓口だけで、できるようになります。

### ① 他の市町村から転入する場合

市民環境課（住民係）窓口で転入手続きを済ませた後、「学齢児童・生徒異動通知書」（転入）をお受け取りください。その後、指定を受けた学校へ「学齢児童・生徒異動通知書」と前の学校で交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を提出され、速やかに手続きをしてください。

### ② 市内で転居し、通学校が変更になる場合

市民環境課（住民係）窓口で住民票の異動手続きを済ませた後、「学齢児童・生徒異動通知書」（転居）をお受け取りください。その後、指定を受けた学校へ「学齢児童・生徒異動通知書」と前の学校で交付された「在学証明書」と「教科書給与証明書」を提出され、速やかに手続きをしてください。

### ③ 他の市町村へ転出する場合

市民環境課（住民係）窓口で転出手続きを済ませた後、「学齢児童・生徒異動通知書」（転出）をお受け取りください。その後、現在在学中の学校へ「学齢児童・生徒異動通知書」を提出してください。学校が「在学証明書」と「教科書給与証明書」を発行しますので、持って転出先の市町村で転入手続きをしてください。

◎協議の必要な場合は、教育委員会へ出向いていただくことがあります。

※お問い合わせ先

教育委員会学校教育課指導係 ☎73-1211（内線1314）

## 放課後児童クラブの利用申し込みについて

平成17年度の放課後児童クラブ利用の申し込みを次のとおり受け付けます。利用対象は、保護者等が仕事などにより昼間家庭にいない小学校に就学しているおおむね1年～3年の児童で、継続利用についても新たな申し込みが必要です。なお、申込用紙は、生きがい対策課と各児童クラブで配布しています。

### 【実施クラブ】

- ・脇本児童クラブ
- ・阿久根学童クラブ
- ・鶴川内児童クラブ
- ・大川児童クラブ
- ・山下児童クラブ
- ・折多児童クラブ
- ・学童クラブガッツ

（出水養護学校へ通学の児童・生徒対象）

【受付開始】 2月21日(月)～3月4日(金)

【受付場所】 生きがい対策課・各児童クラブ

※お問い合わせ先

生きがい対策課 児童対策係

☎73-1211（内線1433）

## 地域子育て支援事業 3月子育てサークル（だれでも親子で参加できます）

子育て中の方々に親と子が安心して遊び、話せる場を提供しています。お気軽に、支援センターをご利用ください。

### ☆親子教室（10:00～12:00）

日時	サークル名	場所	日時	サークル名	場所
1日(火)	いるかサークル	大川児童館	16日(水)	めだかサークル	諏訪団地
"	こあらサークル	瀬之浦児童館	"	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内
2日(水)	ひまわりクラブ	保健センター	17日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
3日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	22日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館
8日(火)	かもめサークル	鶴川内児童館	"	こぐまサークル	働く婦人の家
"	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内	23日(水)	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内
9日(水)	カンガルーサークル	農村環境改善センター/牧内	24日(木)	らっこサークル	みなみ保育園
10日(木)	らっこサークル	みなみ保育園	31日(水)	らっこサークル	みなみ保育園
15日(火)	こあらサークル	瀬之浦児童館			

◎ひまわりサークルは、相談のある方を対象にしています。[申込みは、保健予防係まで☎73-1211(内線1431)]

### ☆年齢別サークル（お問い合わせは、みどりが丘保育園まで）

第1金曜日（2/4） ひよこクラブ（0～1歳児サークル）…農村環境改善センター/牧内

第3金曜日（2/18） こっこクラブ（2歳児以上サークル）…農村環境改善センター/牧内

### ☆園開放（お気軽に園に遊びに来てください）

毎週（金） みなみ保育園

毎週（土） みどりが丘保育園（第3土曜日はお父さんも一緒にどうぞ）

☆参加は申し込み制になっていますので、下記の支援センターに前日までにお申し込みください。

【地域子育て支援センター】 みどりが丘保育園☎73-3457・みなみ保育園☎72-3939

## 学校給食備品の公売について

市では、次のとおり学校給食備品を公売します。

- 1 公売物件  
阿久根中学校の給食室のステンレス製流し台、調理台、水切り台、ガス回転釜、金たらい他
- 2 公売方法  
見積による一般競争入札
- 3 公売日  
期日 3月25日(金) 14時  
場所 阿久根中学校給食室
- 4 見積の条件
  - ・参加資格は20歳以上の個人又は団体です。
  - ・見積書は、必要事項を記入後、記名押印し封かんの上、直接見積しなければなりません。(郵送による見積は認めません。)
  - ・売買代金は、落札決定後5日以内に市の発行する納入通知書により速やかに納付しなければなりません。
  - ・見積書の様式は市が支給します。
  - ・落札した物件は、3月26日(土)までに搬出しなければなりません。
- 5 当日持参するもの  
印鑑、筆記用具(ボールペン)

※お問い合わせ先 財政課管財係  
☎73-1211 (内線1222)

## 火葬場の使用料変更について

現在、火葬場の使用料については、市外住民(死亡者および使用者が本市に住所がない方)のみ有料ですが、平成17年4月1日からは、市内住民(死亡者または使用者が本市に住所がある方)も有料となりますので、ご理解ください。なお、新たな使用料は次のとおりです。

火葬場使用料(平成17年4月1日以降)

	区 分	単 位	使用料
市内住民	満13歳以上の者	1体	4,000円
	満13歳未満の者	1体	2,000円
	死産児	1胎	2,000円
	改葬骨	1棺	2,000円
	その他	1件	2,000円
市外住民	満13歳以上の者	1体	20,000円
	満13歳未満の者	1体	15,000円
	死産児	1胎	10,000円
	改葬骨	1棺	10,000円
	その他	1件	3,000円

※お問い合わせ先 市民環境課 環境対策係  
☎73-1211(内線1425)

## 国民年金だより

### 基礎年金番号ってなんだろう？

「基礎年金番号」は、加入する年金制度ごとに別々に付けられていた記号番号を、平成9年1月から共通化したものです。この基礎年金番号ができたことにより、学生が就職して会社員などになった場合や、会社を退職して自分で事業をするようになった場合など、途中で加入制度が変わったとしても番号が生涯変わらない「一人一番号」の仕組みになり、異なる公的年金制度間での情報交換を円滑に行い、未加入者の発生防止や各種サービスができるようになりました。

【川内社会保険事務所による移動年金相談所の開設のお知らせ】

国民年金や厚生年金の手続きなど年金に関する相談を受けますので、この機会をご利用ください。

(年金手帳などを持参してください)

◇日時 3月9日(水) 10時から15時まで

◇場所 阿久根市役所 2階会議室

※お問い合わせ先

川内社会保険事務所 ☎0996-22-5276 (代表)

市民環境課 国民年金係 ☎73-1211 (内線1423)

## 消費生活講座(No.135)

### 消費生活相談窓口

当窓口では、訪問販売などに関する苦情・相談を受け付け、問題解決と悪質商法による被害防止に努めております。



しかしながら、年々悪質業者等の手口も複雑化し、特に高齢者が狙われやすく相談の大半を占めています。そこで高齢者の方々を対象に、消費者契約トラブルなどの被害に遭わないための啓発を目的として「消費者問題出前講座」を実施します。

老人福祉センターや公民館などでの会合の際に約20分程度お時間をいただき、次のようなお話をさせていただきますので、会合などの日時、場所、人数などをご連絡下さればお伺いいたします。

☆消費者問題出前講座の内容

- ①悪徳商法の手口について
- ②対処方法と予防方法について
- ③相談事例の紹介と質疑応答など

※窓口(水産商工観光課内)では8時30分から17時まで相談を受け付けております。おかしいな困ったなと思ったら、お問い合わせください。

☎73-1211 (内線1112)

お知らせ

催し

子育て講演会について

みらい子育てネット鹿児島県地域活動連絡協議会と阿久根おひさまクラブの主催で、次のとおり講演会が開催されます。入場は無料でどなたも参加できます。

◇とき 2月19日(土)13時～  
◇場所 阿久根市民会館第1会議室

◇演題 『なかよしコミュニケーション』

◇講師 長阿彌 幹生 氏

自動車リサイクル法の説明会開催について

中古車ディーラーや車体整備業者などを対象に、自動車リサイクル法の実務などについて、次のとおり説明会を開催します。

◇日時 2月23日(木) 14時～  
◇場所 鹿児島市中央公民館

※説明会参加申し込み先  
㈲自動車リサイクル促進センター

☎03(5405)6051

募集

市民講師を募集します！

市では、市民の皆さんが生き

がいのある人生を送るために、また誰もがいつでも自分の興味のあることを気軽に学ぶことができるように、様々なジャンルの方を講師として募集します。

◇応募資格 年齢や資格は問いません。個人でもグループでも結構です。応募資格はみなさんの「やる気」です。

◇応募条件 ①講座の開催場所について 「働く婦人の家」や「市民会館」、「各公民館」等での講座の講師、その他単発での講座等を担当していただける方

②講座の開催期間について 原則として、前期5月～9月の12回、または後期10月～1月の12回で1講座を修了予定です(講座内容により開催時期や回数に変動があります)。なお、講座内容や時期の関係で、開設できない場合がありますのでご了承ください。

◇応募締切 平成17年3月9日(水)

◇応募方法 市役所市民相談室・市民会館・働く婦人の家・図書館・大川出張所・脇本支所に応募用紙がありますので、必要事項を記入し各場所に提出するか生涯学習課へメールしてください。

◎詳細については応募用紙に記載されていますので、よくお読みになつて応募くださいますようお願いいたします。

※お問い合わせ先

阿久根市民会館内 教育委員会  
生涯学習課 ☎(72)1051  
FAX(72)3688

お知らせ

有料道路での障害者割引制度をご利用の方へ

障害者の方が、有料道路割引制度を利用するためには、お持ちの障害者手帳に割引制度対象者の証明が必要となります。

この割引制度を利用しようとする方で、まだ証明の手続きが済んでいない方は、有料道路を利用される前に生きがい対策課で証明の手続きをしてください。なお、証明の手続きに必要なものは障害者手帳、車検証、本人運転の場合は本人の運転免許証です。

※お問い合わせ先

生きがい対策課福祉係  
☎(73)1211(内線1436)

病害虫のまん延

防止にご協力を

沖繩・奄美・トカラ列島には

さつまいもなどの農作物に大きな被害を与えるアリモドキゾウムシ、イモゾウムシなどの病害虫が発生しています。

これらの害虫のまん延を防止するため、発生地域からの郵便小包や宅配便などで生のサツマイモ、サツマイモの苗、アサガオ類、グンバイヒルガオ、ヨウサイ(エンサイ)を受け取った場合は、速やかに次までご連絡ください。

※お問い合わせ先

農政課農政管理係  
☎(73)1211(内線1137)

農林水産省植物防疫所鹿児島支所  
☎099(222)1046

屋外広告物は許可が必要です！

屋外広告物法の改正により、違反広告物に対する規制が強化されました。特に、簡易な手続きで撤去できる広告物の対象が拡大され、街路樹やガードレールなどに掲示された、はり札類や広告旗、立看板類については、市が撤去することができることになりました。

今後とも安全で美しい地域づくりのために、屋外広告物が適正に掲示されるよう、市民の皆様

さまのご理解とご協力をお願いします。

※お問い合わせ先

都市建設課管理係  
☎(73)1211(内線1125)

ペイオフ解禁拡大と預金保険制度について

ペイオフとは、万が一、金融機関が破たんした場合に、預金者に保険金を預金保険機構から直接支払うことを指します。

この他にも預金全額保護の特例措置が終了することから、金融機関が破たんしたときには、預金などのうち元本1千万円を超える部分とその利息等が一部カットされることがあるという意味で、例えば『ペイオフ解禁』というように使われることもあります。

このような事態になった場合でも「預金者保護制度」により、平成17年4月以降は、当座預金や利息のつかない普通預金は全額保護され、定期預金や利息のつく普通預金なども1金融機関につき預金者1人当たり、元本1千万円までとその利息などが保護されます。

※お問い合わせ先

鹿児島財務事務所総務課  
☎099(226)6155

お知らせ

所得税の確定申告は自分で書いてお早め

平成16年分所得税の確定申告が、2月16日(火)から始まり、申告と納付の期限は、どちらも3月15日(火)となっています。

確定申告書は自分で書いて、期限内に申告と納税をお済ませください。※お問い合わせ先 出水税務署(62)0902

ついでに(ついで)

◇日時 3月1日(火)・15日(火) 午前10時～午前10時30分 ◇場所 保健センター

2月は省エネ月間です

家庭のエネルギーの消費が増える2月は、省エネルギー月間

と位置付けられています。省エネは、地球温暖化防止に貢献できるだけでなく家計も助けます。

○部屋では一枚多く着て暖房温度を下げましょう。

○天気の良い日はカーテンをあけて太陽エネルギーを十分取り入れ、暖房エネルギーを節約しましょう。

○入浴時のシャワーの出しっぱなしは止めましょう。

○お風呂はお湯が冷めないうちに連続して入浴しましょう。

○不要な照明、テレビなどのつけっ放しはやめましょう。

○短距離の移動に際しては、自動車を利用せずなるべく徒歩や自転車を利用しましょう。

誕生

おめでとう

Table with birth information including names like 出生児 保護者(区名) and various family names.



ごめいふくを

お祈りします

Table with names of deceased individuals and their family names, such as 死亡者(区名) and 浦嶋 利治.

休日の在宅医さん

- 2月20日 門松医院 (大丸)
○2月27日 山田クリニック (町)
○3月6日 北国医院 (町)
○3月13日 林胃腸科外科 (大丸町)
石澤歯科医院 (野田町上名)
※休日の診療時間
在宅医 各医療機関の平日の診療時間と同じです。
歯科在宅医 午前8時～正午

県男女共同参画センター相談室(県民交流センター内)について
家庭、職場などでの性別に関する悩みに女性相談員が応じます。
【受付時間】 9時から17時まで(原則、月曜日は休み)
【相談室電話】 099(221)6630

阿久根市民病院健康教室
テーマ「減塩食の食事について(調理実習)」
日時 3月16日(火) 14時～15時
場所 阿久根市民病院看護学校
★参加される方は、3月10日(木)までに申し込みの上、材料費300円が必要です。
※お申し込み・お問い合わせ先
阿久根市民病院地域医療連携室
☎73-1368

サークル紹介

『私たちと一緒に素敵な絵を描いてみませんか…』

働く婦人の家 育成グループ

らくがきかい  
— 楽描会 (絵画) —



私たち「楽描会」は、毎月第1・3水曜日の午後1時30分から午後3時30分まで、働く婦人の家で優しい先生のご指導のもと、手で描いているのか？口で描いているのか？というぐらい、いつも楽しくにぎやかに絵を描いています。会員は、思い思いに水彩画やアクリル画など描き、時にはスケッチを兼ねた食事に出かけたり、美術館めぐりをしたりしています。



Fresh Smile



ただ今青春！  
尾上磨須美さん (18)

(うお座・O型 波留区)

- ◆趣味は何ですか・・・  
スポーツは何でも好きです。特に、小学生の頃から始めた剣道が好きで、中学生の時に団体の部で県大会優勝、高校の時には個人の部で九州大会ベスト8になりました。
- ◆性格を自己分析してください・・・ 明るくて優しい。
- ◆理想の異性像は・・・ 責任感のある人です。
- ◆将来の夢は・・・  
今、作業療法士を目指して専門学校に通っています。勉強は大変ですが、将来は患者さんから信頼される作業療法士になりたいです。
- ◆阿久根について一言・・・  
きれいな海や自然がたくさん残っているところです。

次は 野田 慶太くん (大尾区) あなたの番です。

男子第15回・女子第12回  
阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会

期 日 3月13日 (日)  
スタート 女子：10時00分 男子：11時40分  
コース 市総合運動公園陸上競技場発着  
男子7区間 42.195キ。m  
女子5区間 21.0975キ。m  
※九州各県の実力校の白熱したレースが期待されます。  
皆さんの温かいご声援をよろしくお願いします。



新港と阿久根大島を結ぶ定期航路で「カモメウオッチング」が楽しめるという話を聞き、先日取材に行きました。  
定期船が新港沖の防波堤近くを通る時に、定期船からエサをまくと、防波堤で羽を休めている約50羽のカモメがエサを求めて、すぐ近くまで寄ってききました。  
また、冬の下村海岸では、季節風による高い波がサーフィン愛好者(サーファー)の間で大好評。週末ともなると、駐車場には県外ナンバーの車も多数見られるなど、県内外から大勢のサーファーが訪れていました。  
阿久根大島、下村海岸は、いずれも夏のイメージの強い観光スポットですが、冬ならではの魅力にも気づかされました。  
(角島)



人 口	
2月1日現在( )は前月比	
人 口	25,849人(-36)
男	12,017人(-22)
女	13,832人(-14)
世帯数	10,830戸(-8)
出 生	11人
死 亡	36人
転 入	49人
転 出	60人